

Society 5.0の扉を開く
—デジタル臨時行政調査会に対する提言—

【概要】

2022年4月12日
(一社) 日本経済団体連合会

I. はじめに

DXの遅れに歯止めがかからないなか、**デジタル臨調**が発足。

3年間の集中改革期間は日本がSociety 5.0へと転換する**最大・最後のチャンス**。

そこで、**デジタル臨調が取り組むべき事項を以下提言**。

II. 基本的考え方

2025年は、「**Society 5.0を実感できる新たな時代に到達した**」ことを誰もが確信できる社会であるべき。実現に向けて、以下のSTEP 1～3の実施が必要。

STEP 1 既存規制の総点検とデジタル一括改正

STEP 2 新たな制度・インフラの整備

STEP 3 デジタル前提の体制構築

III. 具体的要望

原則① デジタル完結・自動化原則

・行政・民間を含めた手続の電子化

・常駐・専任・目視規制の見直し

原則② アジャイルガバナンス原則

・手法・基準・資格者要件等の見直し

・新たな技術に対応した制度整備

原則③ 官民連携原則

・公共・準公共データ基盤の整備、API公開

原則④ 相互運用性確保原則

・データ利活用に向けたデータベース等の整備

・地方公共団体間のルールの整合性確保

・イコールフットINGの確保

原則⑤ 共通基盤利用原則

・ベースレジストリの参照・利用の徹底

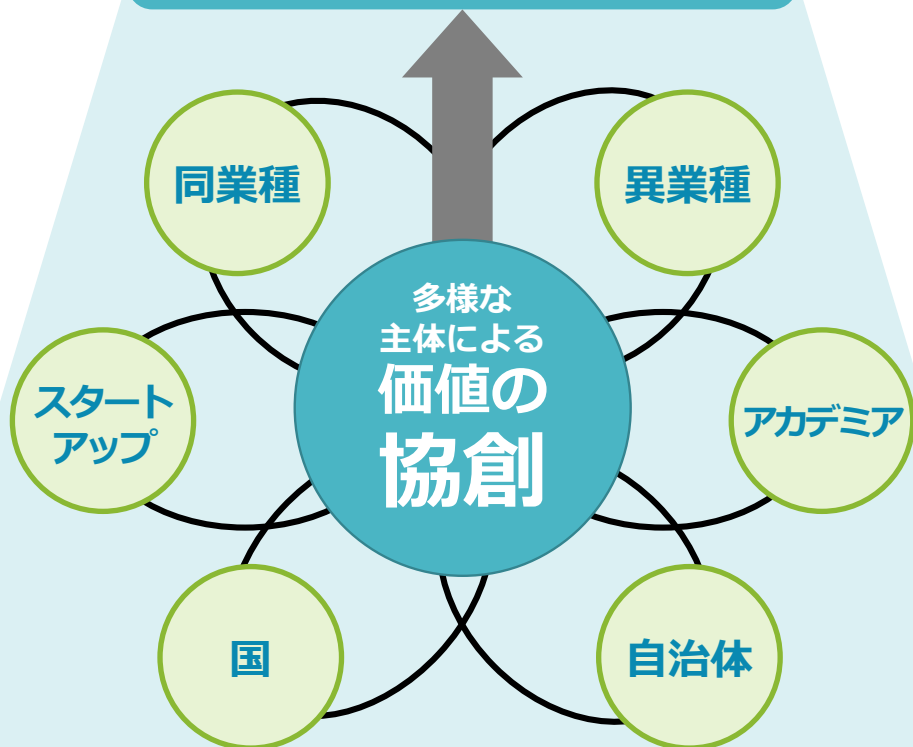
- 日本のDXの遅れに歯止めがかからないなか、政府・経済界の危機感や焦燥感を受け、**デジタル臨時行政調査会（デジタル臨調）**が発足
- デジタル臨調の使命は、今後3年間の**集中改革期間**において、日本の経済社会全体の仕組みを根本的に変革し、**デジタルベースへの転換を完遂**すること
- この3年間は、**Society 5.0へと転換する最大・最後のチャンス**



そこで、**デジタル臨調が取り組むべき事項を提言**
政府の「**規制一括見直しプラン**」にも反映すべき

Ⅱ. 基本的考え方（1）

Society 5.0の実現



2025年のあるべき姿は
「Society 5.0を実感できる
新たな時代に到達した」と
誰もが確信できる社会

Society 5.0を見据え
次の3年間で
デジタル原則を
社会の隅々まで徹底
することが必要

2022



2025

大阪・関西万博



具体的な工程として、
以下のSTEP 1～STEP 3を
全分野で実施することが必要



デジタル前提の体制構築

- ・ 行政が先端技術に自律的に対応できる仕掛けをビルトイン（ゴールベース規制への転換、デジタル法制局の設置、監視機関の検討等）



03

新たな制度・インフラの整備

- ・ 先端技術に関する安全基準等の制度整備
- ・ 準公共分野のデータ集積・公開
- ・ マイナンバー等を起点とするデータ連携
- ・ 利用者目線での行政サービスIDの導入



02

既存規制の総点検とデジタル一括改正

- ・ Society 5.0にそぐわない規制を変革
- ・ あらゆる手続において途中で紙が1枚も入らない真の「デジタル完結」を実現



01



デジタル5原則に沿って、2025年には以下が実現している状態とすることが必要。こうした観点から、**87項目の具体的要望を提案。**

① デジタル完結・自動化原則

- ✓ **行政・民間を含めた手続の電子化**
 - ・電子化されていない手続・契約の公表
 - ・申請・届出から許認可取得・備付・掲示まで一連の手続の電子化
- ✓ **常駐・専任・目視規制の見直し**
 - ・建設業技術者・電気主任技術者・薬剤師等の常駐・専任規制の緩和

② アジャイルガバナンス原則

- ✓ **手法・基準・資格者要件等の見直し**
 - ・製品審査等における技術基準、非防爆機器の持込規制の見直し
- ✓ **新たな技術に対応した制度整備**
 - ・ローカル5G、ドローン、ロボット等無人化技術に関する制度整備

③ 官民連携原則

- ✓ **公共・準公共データ基盤の整備・API公開**
 - ・法制度を網羅したデータベース、建物・地下空間データの集積・公開

④ 相互運用性確保原則

- ✓ **データ利活用に向けたデータベース等の整備**
 - ・インフラ等に関する事業者間のデータ連携
- ✓ **地方公共団体間のルールの整合性確保**
- ✓ **イコールフットディングの確保**

⑤ 共通基盤利用原則

- ✓ **ベースレジストリの参照・利用の徹底**
 - ・マイナンバーの徹底活用によるワンストップ・ワンズオンリーの実現

個別要望例

2022



2025

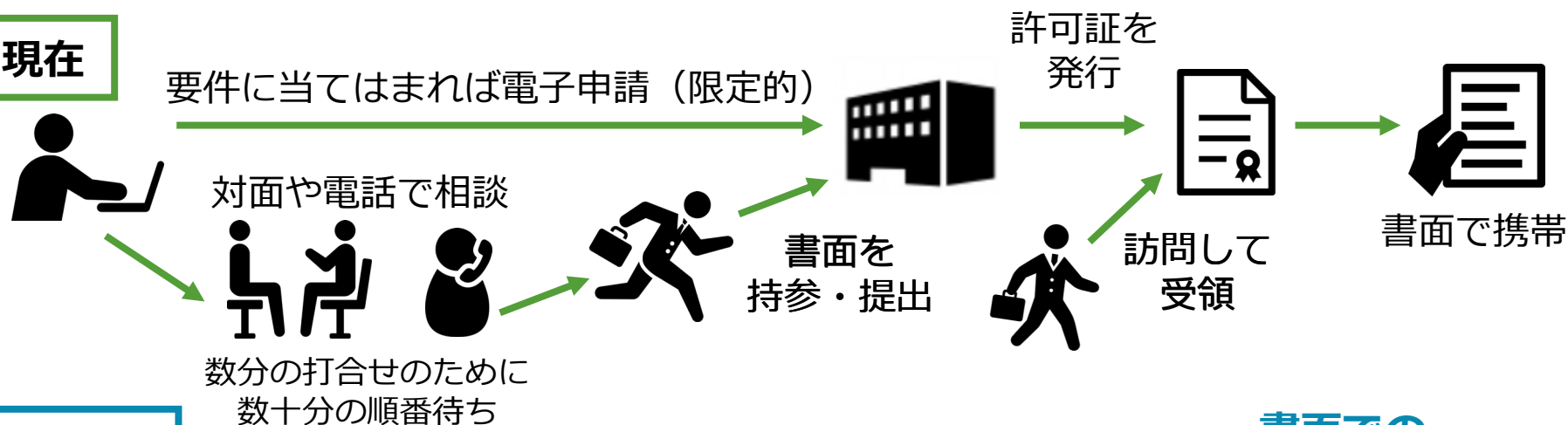
道路使用許可のデジタル完結

道路上での作業実施の際に必要な道路使用許可は、申請が一部デジタル化されているものの、対象は「過去に許可を受けた申請の期間延長申請」「過去に許可を受けた申請のうち道路環境がほぼ同一と評価できる程度の場所変更申請」と限定的。

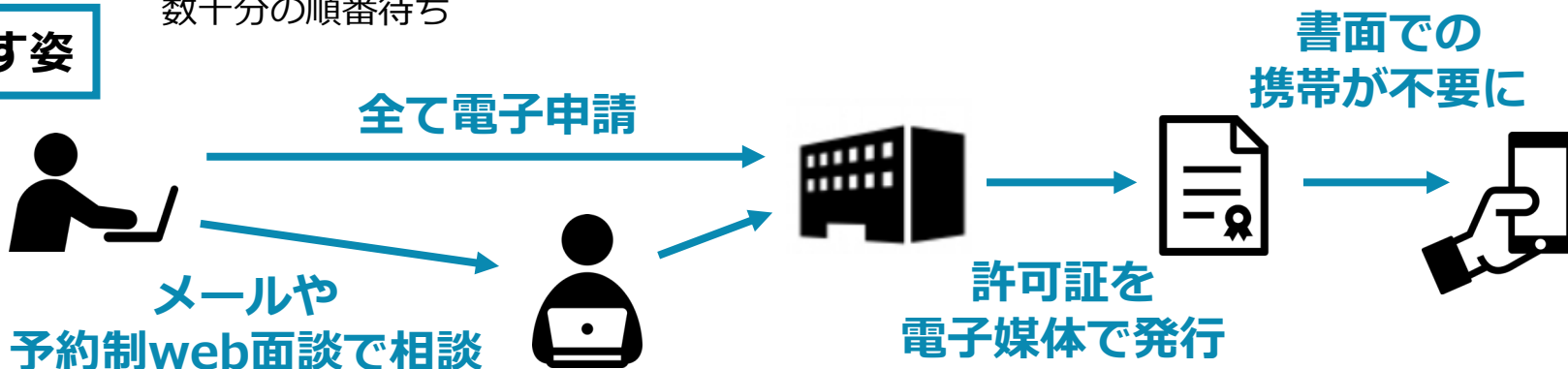


申請から許可証授受・携帯までのプロセスをデジタル完結。
全ての地方公共団体で、メールや予約制のWeb面談による相談に対応。

現在



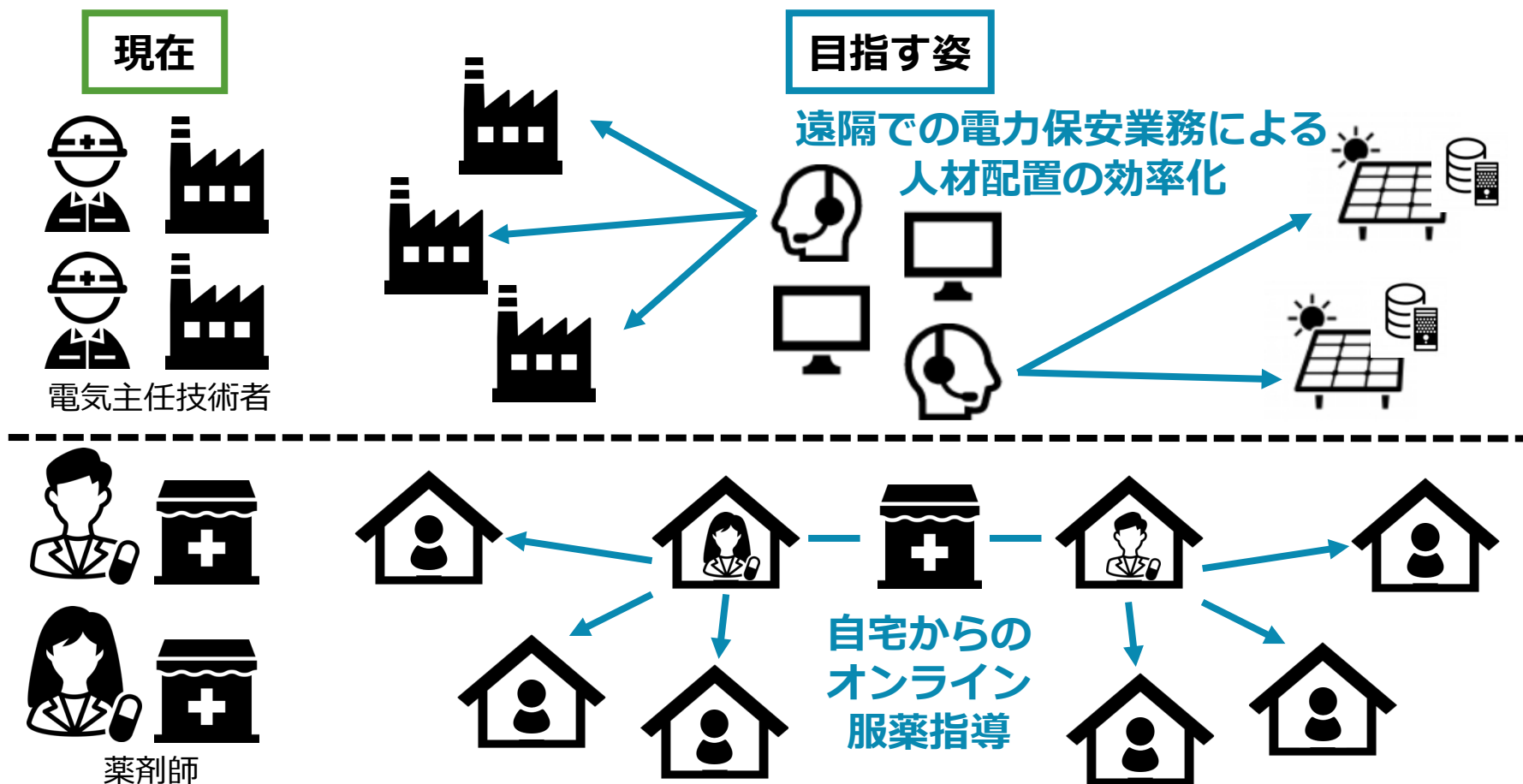
目指す姿



遠隔監視やオンライン服薬指導に係る要件緩和

建設業における主任技術者・監理技術者、電気主任技術者、薬剤師等、常駐・専任・目視規制は多数残存。人材不足のなか、効率的な人材配置や業務実施を阻害。

➡ 安全性の担保を条件として、ICTの活用により常駐・専任に代替することで、人材不足への対応、業務の効率化が可能。



デジタル技術の迅速な導入に向けて、既存の手法や基準に関する規制を見直し、性能基準に転換することが必要。

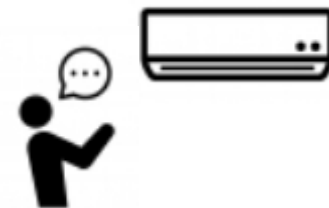
家電製品のIoT化に向けた電気用品安全法上の基準見直し

製品開発にあたり、電気用品安全法上の技術基準が障害に

- ・ エアコンの音声操作では音声によるフィードバックが条件
- ・ サードパーティーの赤外線による遠隔操作リモコンが対象外



「遠隔操作機構を有する電気用品が適合し
なければならない技術基準」を**性能基準に
見直し、IoT化を加速**すべき。



非防爆機器の持込規制の見直し

タブレット、3Dスキャナはじめ非防爆仕様のデジタル機器の活用にあたり、持込規制が障害に。



- ・ 「爆発・火災事故を起こさない」ことが規制の目的であり、十分な安全措置を講じていることを前提に、**柔軟な防爆エリア設定や機器の持込を検討**すべき。
- ・ 現在は自治体によっても基準が分かれているため、**基準を統一**すべき。



ローカル5Gの導入手続の円滑化

ローカル5Gの導入にあたり、①電子申請手続の詳細が不明瞭、②電波調整手続に時間がかかる、③アンテナ設置場所・常駐要件等の制約があることで、迅速な申請を阻害。

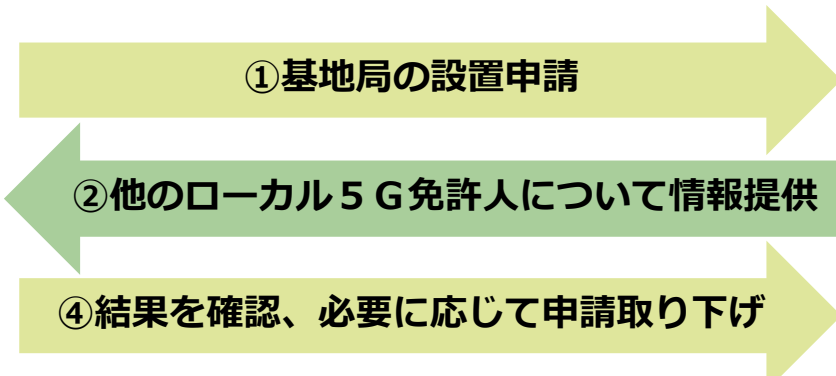


ユーザー自身が簡易かつ適正に申請可能な仕組みを整備すべき
これにより申請～認可の時間も短縮可能に。

現在

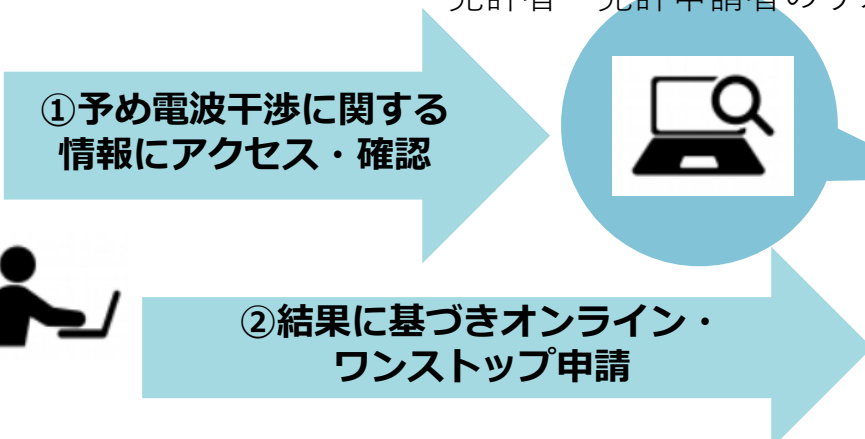


③電波干渉について調査



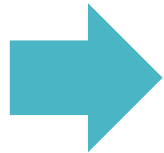
免許者・免許申請者のリスト等

目指す姿



法令データベースの整備

法律・政省令はe-Gov法令検索に掲載されているものの、通知・通達、地方自治体条例・規則、審査基準、行政指導等については、国民・事業者が個別に調査したり窓口にお問い合わせしている状況。



ワンストップでアクセスし、検索可能とすべき。

API開放することで、ニーズにあわせた情報提供や調査研究にも活用可能。

e-GOV 法令検索

現在

法律・
政省令



A県
条例

B県
規則

行政
指導

設置
基準

API連携



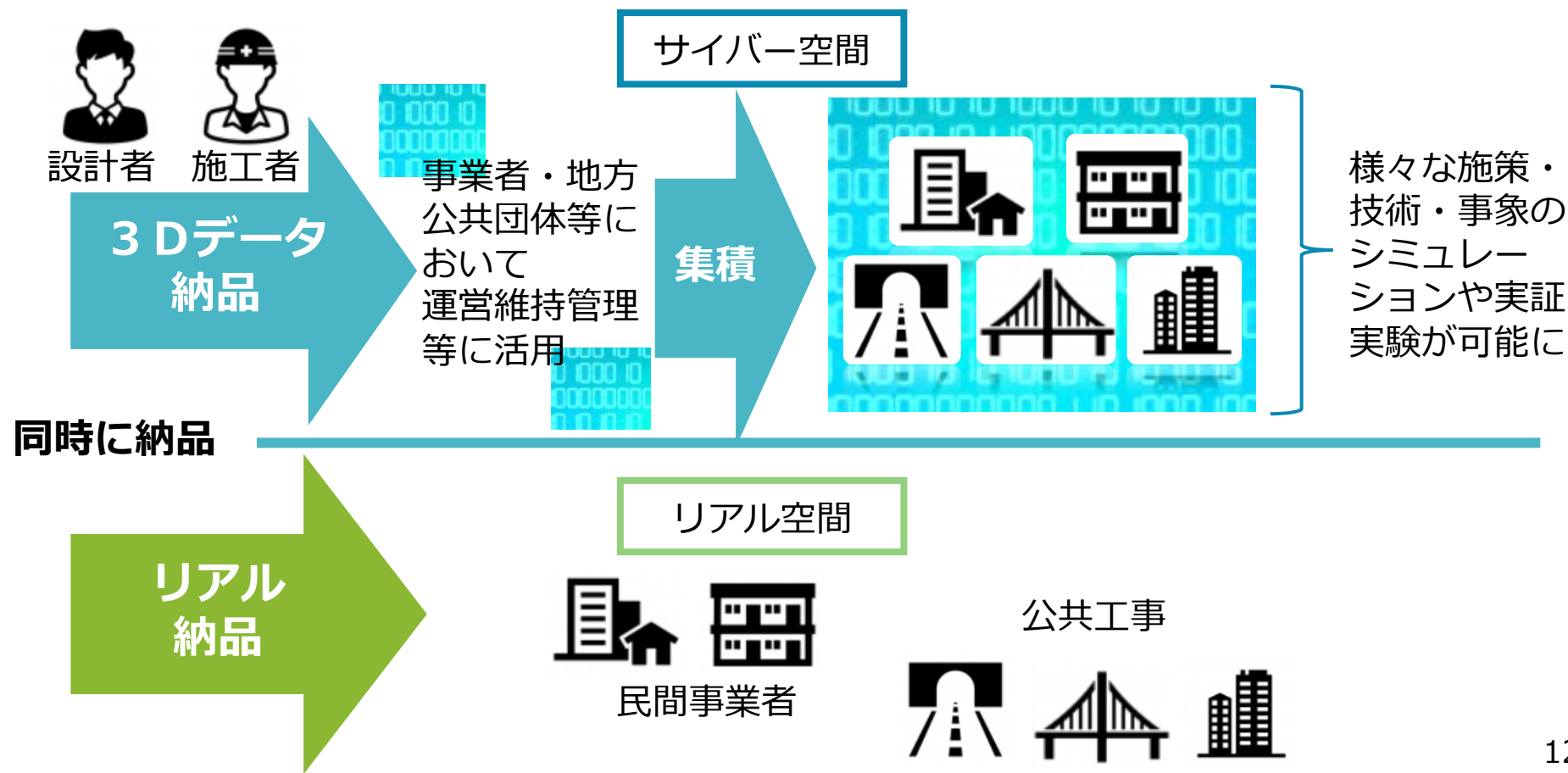
- ・必要な情報や更新情報を自動で取得
- ・社内システムと連携して業務を自動化



デジタルツイン納品の推進

国土の3DデータやBIM/CIMデータのPF構築が推進されているが、未だ普及・構築は不十分。

➡ 設計段階から3Dデータの納品を前提とするよう受発注双方の認識共有を図り、**国・地方の公共工事や民間工事等を通じたデジタルデータの集積・活用を加速。**



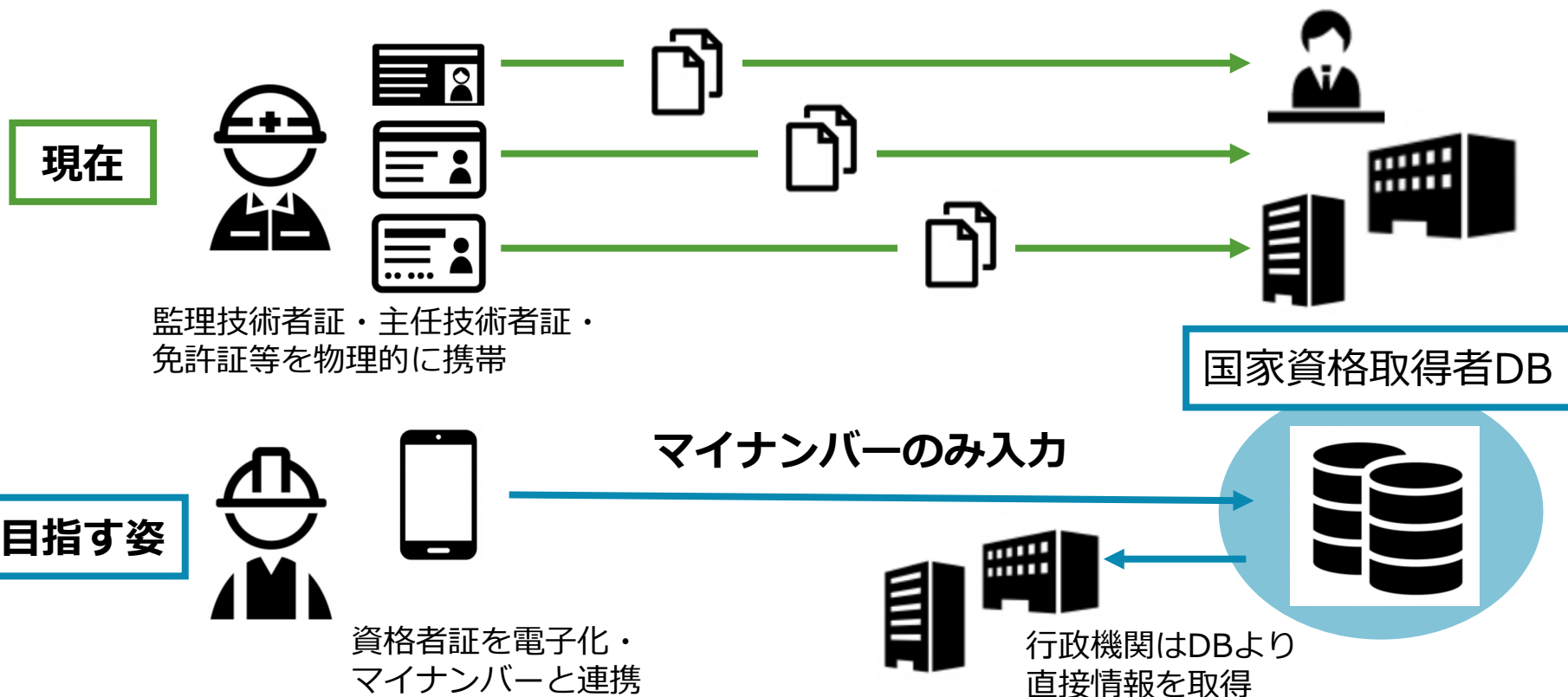
原則④ 国家資格取得者に関するデータ連携

建設分野における国家資格の取得者（主任技術者、監理技術者、運転免許等）について、企業は行政手続の都度、それぞれの資格に関する資格者情報を提出。



資格者情報のデータベースを構築し、マイナンバーで連携することで
手続・確認コストを大幅に削減。資格者証も電子化・一本化。

行政手続の都度、資格者に関する情報・書類を提出



原則④事業者間のデータ連携

現在、電気・ガス・水道はじめインフラ等に関わる事業者は個々に設備情報や調査データを保有。



各事業者が有するデータを連携することで、
事故防止等の安全性向上、生産性向上に貢献。

現在

個々に情報を保有

↓
インフラ誤切断や
工期の長期化という
問題が発生



A社
(電気)

設備情報
調査情報
etc



B社
(ガス)

設備情報
調査情報
etc



C社
(水道)

設備情報
調査情報
etc

目指す姿

必要なルールを整備 + 横断的にデータ共有

- ・埋設物の有無確認作業の共通化
- ・共同工事・共同立会

} 等が実現

原則⑤ マイナンバー起点のデータ連携の「実現」

マイナンバーの利便性や用途を飛躍的に拡大させ、申請・納税や引っ越し等、あらゆる行政手続のワンストップ・ワンスオンリーを現実化。

いつでも・誰もが・快適にアクセス可能な行政手続を実現。

マイナンバー制度を徹底的に活用するため、**特定個人情報**を撤廃し、個人情報と同等の位置付けとすべき。

